



協 自 自
調 律 主

次代を担う若人

筑 西

久留米市立筑邦西中学校
学校だより 5-17号
令和5年12月14日
文責 校長 古賀 一英

学校の新しいルール作り

4月に「こども家庭庁」が発足し、同時に「こども基本法」が施行されたことは記憶に新しいことと思います。その「こども基本法」では、6つの基本理念が示されています。

1. すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
2. すべてのこどもは、大事に育てられ生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
3. 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
4. すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
5. 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
6. 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

このことを受けて、現在久留米市の中学校では、校則（学校生活のルール）の見直しに取り組んでいるところです。

本校では、今年度から頭髪等について男女の区別の廃止や自分の体調に合わせて選択できるように衣替えの時期を廃止しするなどの変更をしてきました。これまでは、生徒や保護者の意見が出ていることを学校で判断し、必要に応じて学校が主体となり校則の変更をしてきました。今後は、このような法の理念を大切にを進めていくこととなります。

そこで、夏休みから生徒会役員を中心に校則検討委員会を立ち上げ、校則の見直しについて次の4つの視点で進めてきました。

- 生まれ持った性質に対して、許可を必要とするような規定になっていないか。
- 男女の区別等、多様性を尊重できていない規定になっていないか。
- 健康上の問題を生じさせる恐れのある規定になっていないか。
- 合理的な説明ができない内容や人によって恣意的に解釈されるような曖昧な規定になっていないか。

数回の会議を開き校則検討委員会が考えた見直し案を、PTA役員の方々に生徒が説明をし、保護者の立場から意見をいただく機会も設定したところです。先日、藤本前生徒会長が、見直した経緯や内容について全校生徒に説明をし、chromebook で意見を集約する場を設定しました。今後は、生徒達の意見を集約し、再度校則検討委員会で協議し、見直しを進めていくこととなります。

このような取組は、生徒達にとっても学校にとっても大きな変革の一步となります。自分たちが生きていく社会をより良くしていくためのルールについて考え、様々な考え方や価値観を持つ人たちと折り合いをつけながら協働作業を進めていく経験となるからです。

今回の見直しは、今年だけのものではなく、今後2年生を中心とする生徒会の継続審議となっていきます。また、見直しが決まりましたら、お知らせをしていきたいと考えていますのでご理解のほどよろしくお願いします。

生徒のステキな姿に 思わず笑顔！

たくさんの行事を計画し教育活動を進めてきた2学期も終わりに近づいてきました。お子様たちは充実した日々を過ごすことができたでしょうか。学校では、様々な経験を積み重ね、成功と失敗を繰り返し生徒たちは成長してきています。学校と家庭でしっかり連携を図り、時には慰め、また時には褒めて励ましサポートを続けていきたいと思っています。最近、生徒の行動に思わず笑顔になったことを紹介します。

◇校門での出来事

先日、私が車で出勤してきた時の出来事です。グラウンドの横の道を校門に向かっていると、校門のところで朝練習に自転車で登校してきた女子生徒とタイミングが一緒になりました。私は、右折のウィンカーを出してその生徒を先に行かせようと思いついて待っていると、その生徒はそっと右手を差し出して「先に入ってください」と私にサインを出してくれました。その生徒も朝練習開始時間が気になり急いでいたと思うのですが、そんな優しい気持ちを行動に移すことができたことに、私は心が温かくなり思わず笑顔になりました。

◇早朝の清掃活動

最近、出勤してくると校舎内のごみを見つけて廊下を掃除したり、登校前の昇降口を掃除してくれたりしている数名の3年生がいます。誰かの指示で行っているのかと思いましたが、そうではありませんでした。声をかけてみると、「ゴミが落ちてることが気になって」と答えてくれました。朝、登校してきていつも歩いている廊下に落ちているごみが目に入り、気になったようでした。誰でも自分のことには頑張ることができるのですが、「誰かのために」行動できる姿にその生徒たちの成長ぶりを感じ思わず笑顔になりました。

2学年『お弁当の日』 美味しそうなお弁当がいっぱい！

11月11日（土）の土曜授業の日に、2学年は家庭科の授業として、『お弁当の日』を実施しました。コロナ禍の対応が軽減され、家庭科の調理実習も行えるようになってきました。家庭科では、学習した成果を自作のお弁当で表現をする取組として『お弁当の日』を設定しています。朝早く起きて一生懸命に作ったお弁当を、生徒達が笑顔で食べている姿がとても素敵でした。1学年は、終業式の日実施する予定です。

